

シュラプネル柔術アカデミー入会申込書

入会日： 年 月 日

フリガナ

氏名 生年月日 年 月 日

〒

住所

電話番号

緊急連絡先

スポーツ歴

会員契約書

第1条 本契約は当アカデミー会員（以降甲とする）とシュラプネル柔術代表金古一朗（以降乙とする）との間に交わされた契約書である。

第2条 甲は乙の会則を遵守しなければならない。
会則は乙の判断で随時改訂することが出来る。

第3条 甲は乙の入会規定に従い、定められた入会手続きを終えて乙の会員となる。

第4条 甲は乙へ入会するにあたり、規定の入会金を支払う
（尚、一度支払ったお金は返金できません）。

第5条 甲は乙へ月毎に定められた会費を支払う。

第6条 甲は以下の行為を行った時、乙の機関から退会となる。

- 1) 甲が乙の会則を遵守しなかった場合
- 2) 甲が乙の名誉を著しく傷つけた場合
- 3) 甲が乙の機関にふさわしくない、と乙が判断した場合
- 4) 甲が当ビル付近での風紀を乱した場合
- 5) 甲が乙の機関の月会費を3ヶ月以上滞納した場合

第7条 甲は乙の所有する器物に対して、故意に損傷を与えてはならない。
もし、これを与えた場合、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第8条 乙に関する施設あるいは行事や練習、試合で起きた怪我や死亡・その他の事故について、甲は乙に対して一切の保証を請求しない。

第9条 甲は利用の有無に関わらず、退会・休会届の提出がない限り毎月の会費を支払う。

第10条 甲は退会、休会の申し出をする際退会する月の1か月前までに申告することとする。

甲：本人署名

印

乙：シュラプネル柔術アカデミー

※甲が18歳未満の場合は、保護者の商品が必要です。
上記の者の乙への入会を認めます。

埼玉県さいたま市南区鹿手袋3-22-21 三洋ビル1階

保護者氏名

印

代表

金古 一朗